

議第128号 呉市長期総合計画基本構想について

1 趣旨

呉市では、長期的かつ総合的な市政の計画的運営の指針であり、分野ごとの個別計画の最上位計画となる長期総合計画を、昭和48年（1973年）に策定した「呉市長期総合計画（第1次）」以降、平成23年（2011年）策定の「第4次呉市長期総合計画」に至るまで策定し、これに基づいて市政運営を行ってきました。

この長期総合計画のうち、基本構想の策定等については、呉市議会の議決すべき事件に関する条例（昭和26年呉市条例第109号）により、議会が議決すべき事項とされています。

このため、第4次呉市長期総合計画の期間満了に伴い、令和3年度からの10年間を計画期間とする第5次呉市長期総合計画において、令和12年度末における呉市の「将来都市像」とその実現に向けた政策分野ごとの「目指すべき姿」を示す新しいまちづくりの指針として、基本構想を策定するものです。

2 呉市総合計画審議会

(1) 会議の開催状況

開催日		議事内容
第1回	令和2年5月1日（金）から22日（金）まで*	(1) 会長，副会長の選任 (2) 第4次呉市長期総合計画及び呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り結果及び令和2年度改定内容の報告 (3) 呉市民意識調査等の結果報告 (4) 第5次呉市長期総合計画の基本的な考え方 (5) 今後のスケジュール
第2回	令和2年7月15日（水）	(1) 第5次呉市長期総合計画基本構想について諮問 (2) 呉市長期総合計画（第2編 基本構想まで）たたき台の説明 (3) 目指すべき姿に関する意見交換 (4) 今後のスケジュール
第3回	令和2年9月9日（水）	(1) 第5次呉市長期総合計画（第2編 基本構想まで）素案 (2) 政策体系図（イメージ） (3) 今後のスケジュール

※ 新型コロナウイルスによる影響を考慮して、書面での審議としました。

上記3回の審議会を経て、令和2年9月28日（月）に、第5次呉市長期総合計画基本構想についての答申が行われました。

(2) 委員名簿

氏名	所属団体, 役職等	専門分野	備考
赤川 安正	広島大学名誉教授 呉市顧問 (大学・研究所誘致)	大学誘致	会長
伊藤美智代	ひまわり21代表	多文化共生	
岩崎 誠	中国新聞社呉支社長	言論	
岩原 昇	呉市議会副議長	地方自治	
笛吹 理絵	広島大学大学院人間社会科学研究科助教	観光・地域 振興	
梅木 敏明	一般社団法人広島県観光連盟専務理事	観光振興	
小倉亜紗美	呉工業高等専門学校講師	環境保全	
折橋 洋介	広島大学大学院人間社会科学研究科 教授	行政法	
海堀 正博	広島大学防災・減災研究センターセンター長	防災・減災	
亀山 博司	呉広域商工会会長	商工業	
神田 佑亮	呉工業高等専門学校環境都市工学科教授	交通	
郡山 龍	呉市顧問 (ICT推進)	ICT	
小谷眞喜子	呉市教育委員会委員	教育	
小林 通匡	呉商工会議所副会頭 広島県中小企業家同友会呉支部副支部長	商工業	
下野 隆司	NPO法人SYL理事長	市民活動	
高田 敏昌	連合広島呉地域協議会議長	労働	
武田 守弘	広島文化学園大学スポーツ健康福祉学科教授	スポーツ	
田中 貴宏	広島大学大学院先進理工系科学研究科教授	都市計画	
西川奈央子	ドライフラワー専門店botanico代表	起業・創業	
信友 直子	ドキュメンタリー監督	文化・芸術	
松本 美幸	松本美幸税理士事務所代表	税務	
向井 淳滋	呉信用金庫理事長	金融	副会長
森本 茂樹	呉市議会議長	地方自治	
山内 京子	広島文化学園大学看護学部長	児童福祉, 保育	
渡辺 晴子	広島国際大学医療福祉学部准教授	地域・高齢 者福祉	
來山 哲	広島県地域政策局総括官 (地域振興)	関係官公庁 等の代表者 等	
小松 良三	呉市副市長	市の職員	
濱里 要	呉市副市長	市の職員	

3 市民からの意見募集の結果

第5次呉市長期総合計画（案）のうち「第1編 序論」及び「第2編 基本構想」部分の策定に当たり、令和2年10月1日（木）から令和2年10月30日（金）まで（30日間）意見募集を行い、4人の方から30件の意見が提出されました。

意見の内容	市の考え方
第1編 序論	
<p>本総合計画に包含されている旧軍港市転換法と国土強靱化基本法等により政策の一部は達成が可能</p>	<p>「旧軍港市転換法」に基づく旧軍港市転換計画と「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づく国土強靱化地域計画を包含した本総合計画を着実に推進することで、基本構想に掲げる将来都市像の実現を目指します。</p>
第2編 基本構想	
第1章 将来都市像	
<p>日本製鉄瀬戸内製鉄所呉地区が撤退した後の用地を払い下げて貰い、企業誘致を進めこれからの時代に向けて水素工場・物流関係・大型旅客船等を受け入れられるような工業団地の開発が可能となり明るい展望が開けるのではないか。</p>	<p>日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区が休止した場合の跡地の活用については、地域経済にとって大変重要であると認識しています。頂いた御意見は、今後の施策の取組を進める上で参考にさせていただきます。</p>
<p>日本製鉄瀬戸内製鉄所呉地区撤退後について構想が何ら説明されていないのはなぜか。総合計画に組み込まれていないことは計画期間も決まっていなかったことになり具体的な事業にならないのではと推察するがいかがか。</p>	<p>日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表に関する影響や認識については、「第1編序論 第3章呉市を取り巻く環境 3 経済の動向 (2) 呉市の動向 (13 ページ)」及び「第2編 基本構想 第1章将来都市像 (28 ページ)」に記載しています。</p> <p>なお、基本構想では、日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表の影響も含め、本市が抱える様々な課題の解決に向けて取り組む政策を示しています。</p>
<p>製造業出荷額の中で食品製造分野は著しく低く数パーセント以下となっている。これを改善する方策として、例えば、日新跡地に植物工場や柑橘類加工団地を誘致する。</p>	<p>「第2編 基本構想 第1章 将来都市像 (28 ページ)」の、私たちが描く未来の呉市の中で、地域経済を活性化させていくためには、鉄鋼業をはじめとした重厚長大な産業だけに頼らない多様性のある産業構造を築くことを記載しています。なお、日本製鉄株式会社瀬戸内製</p>

	<p>鉄所呉地区が休止した場合の跡地の活用については、地域経済にとって大変重要であると認識しています。頂いた御意見は、今後の施策の取組を進める上で参考にさせていただきます。</p>
<p>呉駅前旧そごう跡地の取得のために補正予算 2 億数千万円を計上して議会で可決されている件についての構想が何ら説明されていないのはなぜか。</p>	<p>基本構想は令和 1 2 年度末における呉市の「将来都市像」と、その実現に向けて 1 0 年間で取り組む「目指すべき姿」を政策分野ごとに示すものであるため、個別の案件である旧そごう呉店跡地の具体的な活用については示していません。</p> <p>なお、本件については、「総合交通結^{にぎ}節点の形成」, 「賑わいとまちなか居住を推進する複合施設の整備」など、将来ビジョンやロードマップを盛り込んだ「呉駅周辺地域総合開発基本計画」を、令和 2 年 4 月に策定・公表しています。</p>
<p>青山町の元自衛隊集会所青山クラブを購入した件についての構想が何ら説明されていないのはなぜか。呉軍港の日本遺産の関連として修復するべきなのに何ら手を打っていない。放置したままでは老朽化が進み莫大な予算を掛けることになる。構想があって購入したのではないか。</p>	<p>基本構想は令和 1 2 年度末における呉市の「将来都市像」と、その実現に向けて 1 0 年間で取り組む「目指すべき姿」を政策分野ごとに示すものであるため、個別の案件である青山クラブ等の具体的な活用については示していません。</p> <p>青山クラブ等につきましては、幸町エリアにおける、にぎわい創出拠点として活用することを目的に国から購入しましたが、活用については、今後の社会経済情勢や呉駅周辺地域総合開発の進捗、大和ミュージアムのリニューアルの検討状況を見ながら、慎重に検討する必要があると考えています。</p>
<p>第 2 章 目指すべき姿</p>	
<p>「政策分野 1 子育て・教育分野」では子育ての一步として企業に保育施設の設置を協力してもらう。</p>	<p>企業が設置運営等に関わる保育施設については、市が認可した事業所内保育事業と認可外の企業主導型保育事業があります。</p> <p>呉市では「第 2 期呉市子ども・子育て支援事業計画」において、既存の認可施設のみで対応できない場合、事業所内保育事業等の認可事業の活用を進めることとしています。また、企業主導型保育施設については、多様な働き方に柔軟に応</p>

	<p>じるための施設として、公益財団法人児童育成協会が実施する審査について、市として推薦や情報提供等の協力をしており、今後も保育の質の向上につながる必要な指導、助言を行っていきます。</p>
<p>教育では学校教育の充実を促進し目の行き届いた教育を目指す。小中一貫教育はやめる。校区内での小中校の連携で中1ギャップは解消できる。両城小・港町小・両城中の連携で既に実績がある。一貫教育で小中廃校により地域の衰退が進み過疎化となる。</p>	<p>小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的としており（学校教育法第29条）、中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的としています（学校教育法第45条）。これらの目的を達成する上で、小中一貫教育は有効な手段であると考えています。呉市では、小中連携にとどまらず、全ての中学校区で、義務教育9年間で目指す子どもの姿や教育方針を設定して取り組む小中一貫教育を進めることで、中1ギャップの解消などの成果を上げてきたと捉えています。また、小中学校の統廃合は、教育環境の整備のために行うものです。地域から学校がなくなることによる地域への影響については、関係課が連携し、呉市として地域振興に取り組んでいきます。</p>
<p>「政策分野4文化・スポーツ・生涯学習」では若者の都市離れしない対策としてスケートボード・自転車等の競技施設の設置で若者に夢を与える事も必要</p>	<p>スポーツは若者に夢を与えることができるものであると認識しています。頂いた御意見は、前期基本計画を策定する中で検討していきます。</p>
<p>「政策分野5産業分野」では序論で述べているように企業誘致をしっかりとやることではないか。就職を希望する地域では1位が呉市内、2位が広島県内となっている。地元で就職出来ることが呉市の発展につながるはずである。</p>	<p>企業誘致により雇用を確保することは、呉市の発展にとって重要であると認識し、これまでも誘致活動に取り組んできました。頂いた御意見は、今後の施策の取組を進める上で参考にさせていただきます。</p>
<p>「政策分野6都市基盤分野」ではコンパクトなまちづくりを推進しようとしているが、中央部に住んでいる市民は影響が少ないかもしれないが、高所部に住んでいる市民は、今住んでいる</p>	<p>人口減少の中にあっても、地域に必要な生活サービス施設や地域コミュニティが維持・確保されるよう、コンパクトなまちづくりの推進が必要と考えています。立地適正化計画は、安全で利便性が</p>

<p>住居を解体して中央部に移ることは出来ない。中央部に移るには解体費・固定資産税等の費用が掛かり過ぎる。高所部の住民の理解は得られない。高所部の住民（高齢者）のために良い知恵を出してほしい。</p>	<p>高い区域に時間をかけて、居住等を誘導していく計画ですが、区域外にお住まいの方々が、建替等を契機に、区域内への住み替えを選択肢として検討いただけるよう、区域内の利便性の向上等を図るとともに、住み替え等への支援についても、今後、検討していきます。</p>
<p>公共インフラでは災害時の停電・断水が発生しない都市を目指してほしい。</p>	<p>災害時に断水が発生しないよう、水道施設の改築更新に合わせて施設の強靱化を計画的に進めているところです。災害時のライフラインの機能の確保については、電気・ガス等のライフライン事業者と協力し、取り組んでいきます。</p>
<p>土砂災害や川の氾濫が起こらないためにも国土強靱化法にのっとり、森林管理だけでなく山林管理を含めた防災対策を講じていただきたい。</p>	<p>適切な森林管理については、森林環境譲与税を活用した森林整備等に取り組んでいます。治山事業については、広島県に対して事業の促進を要望するとともに、呉市において小規模崩壊地復旧事業を推進しているところです。今後もこれらの取組を実施し、防災・減災に向けて取り組んでいきます。</p>
<p>防災用として色々なハザードマップが発行されているが、ハザードマップを見て避難してくれと言う前に危険箇所をなくしていくことが本来の防災であるべき姿であるはず。 災害の起こらないまちづくりをしてください。災害弱者にならないためにも国土強靱化の推進をしてください。</p>	<p>国土強靱化を推進する上で、危険箇所の解消は着実に進めていかなければならない事業であると認識しています。なお、ハード対策には、多くの時間と費用を必要とすることから、ハード対策に加え、ハザードマップにより危険な場所を周知することなどのソフト対策を組み合わせ、防災対策を進めているところです。</p>
<p>教育分野で小中校のトイレを和式から洋式にするようご検討をお願いします。時代にマッチしていない。</p>	<p>小中学校トイレの洋式化については、子どもたちにとって快適な教育環境を実現するための一環として、整備を進めています。今後も洋式化率の向上に向けて取り組んでいきます。</p>
<p>その他</p>	
<p>空き家の多い居住地を再開発。例えば、自家用車でアクセスできない不便を解消するため、等高線帯状に幹線道路を設けて狭隘^{あい}道路を解消する。</p>	<p>空き家問題の解消に向け、危険な空き家の除却や空き家の利活用促進のため移住希望者住宅取得の支援にも取り組んでいます。また、住民の利便性向上や防災面からも、既存の狭隘道路の拡幅に向けた取組を進めており、これらの取組を実</p>

	<p>施することで、より良い住環境の整備を推進していきます。</p>
<p>第4次呉市長期総合計画では、令和2年度末の目標人口を23万人としていたが、人口減少は続き、ここ数年の人口減少は毎年約3千人にもなり、その目標は達成できない状況にある。この状況をどのように捉え、目標を下回った原因をどう分析しているのか、ご教示願いたい。</p>	<p>平成23年に策定した「第4次呉市長期総合計画」では、令和2年度末の人口を23万人に設定し、さらには平成27年度以降、若年層の定着を目指して「呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種の取組を実施してきました。しかし、日本の人口減少・少子高齢化は進展しており、呉市においても人口減少は避けられない状況であると捉えています。こうしたことから、令和2年度末における目標達成は難しい状況となっており、その大きな要因を、次の2点と分析しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 出生数の減少（自然減） 若者の結婚や出産に対する意識の変化（未婚・晩婚化）や若年層の人口減少 2 転出超過（社会減） 都市部（東京都・広島市など）への仕事を理由とする転出や近隣都市（広島市・東広島市など）への住宅事情・婚姻を理由とする転出
<p>第5次呉市長期総合計画では、呉市を誰もが住み続けたいまちとするため、八つの政策分野で取組を進めることになっており、その将来都市像実現のためには、目標人口の設定が必要と思うが、令和12年度末の目標人口は、定めないのか。</p> <p>目標人口（あるいはそれに代わるもの）を基本計画等の中で定めるのであれば、どの程度の人口を想定しているのか、伺いたい。</p>	<p>第5次呉市長期総合計画では、目標人口は設定しない予定です。</p> <p>前期基本計画の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略と人口ビジョンも一体的に策定する方向で検討を進めており、その人口ビジョンの中で、将来の呉市の人口を展望することとしています。</p> <p>将来人口推計については、今後、前期基本計画の中でお示しする予定としています。</p>
<p>2030年までの計画で、2060年までの人口予測より30年人口予想。呉市人口減少問題は、日本の人口増加時代も急減。</p>	<p>呉市の人口予測については、国の人口ビジョンを踏まえ、今後基本計画とともに策定していく人口ビジョンにおいてお示しする予定です。</p>
<p>産業構造問題、二地域居住は無理難題。都市があまりに遠方。神戸大阪。東京。</p>	<p>二地域居住は、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして注目されており、呉市においても、広島市など近隣の都市との二地域居住や東京との</p>

	<p>二地域居住をしながら、呉市でゲストハウスを運営している方などの事例があります。</p>
<p>呉市の温室効果ガス排出量の中期目標 2013 年比 26 パーセント減は達成可能。日本製鉄瀬戸内製鉄所呉が撤退。休止ではない。</p> <p>市役所等の公共建物における CO₂ 削減計画が記載されていない。</p>	<p>呉市の温室効果ガス排出量は、平成 25 年度と比較して平成 28 年度は 0.1% の削減に留まっています。</p> <p>CO₂ 削減に向けた市役所の取組については、「呉市地球温暖化対策実行計画 事務事業編（くれエコアクションプラン）」を策定し、令和 4 年度を目標年度として取組を進めています。</p> <p>これまでも「呉市環境基本計画」を策定し、削減に向けた取組を進めておりますが、引き続き、目標達成に取り組んでいきます。</p>
<p>過疎地の交通手段は。生活バスも空気運送模様。</p>	<p>地域の特性や移動ニーズに応じて、公共交通サービスの見直しを進め、地域によっては新たな交通モードへの転換も図りながら、市民の移動手段の確保に取り組んでいきます。</p>
<p>水産業の効率化ならびブランド化。牡蠣の養殖は日本一。他は。陸上でも海の魚が養殖できる時代。休耕田などの活用。空き家対策と共に、休耕田などの対策を。</p>	<p>品質や付加価値の向上による水産物のブランド化等を推進するとともに、AI や I o t 等の先端技術を活用したスマート水産業や養殖漁業に取り組むなど経営の多角化を支援します。</p> <p>農地については、休耕田にならないよう、担い手の確保や有害鳥獣対策等を推進するとともに、休耕田については、農地集積による農地再生や農村環境の保全に取り組んでいきます。</p>
<p>中心市街地も空洞化。駐車場開発ばかり増加。新産業は何処に。</p> <p>CORONA で在宅勤務が主になる首都と呉市は産業構造が違う。</p> <p>新産業は大勢の人を活用しない産業が中心となるかも。高度人材。</p>	<p>誰もが安心して住み続けられる魅力あふれるまちを実現するため、呉市立地適正化計画に基づき、市民の暮らしを支える都市機能と居住機能の誘導等により、一定の人口密度を維持していくとともに、呉駅周辺地域総合開発を推進しているところです。</p> <p>本基本構想では、テレワークやワーケーションなど働き方や生活様式に対する社会の変化にも対応したサテライトオフィスなどの誘致にも取り組むこととし、重厚長大な産業だけに頼らない多様性の</p>

	ある産業構造を築いていくことを目指しています。
<p>幼保からの教育が必要。ならび社会人の再教育。高度人材教育</p>	<p>幼稚園や保育所，家庭や地域社会における学びを通じて，就学前の子どもの健全な心と体や，未来を創り出す力，小学校につながる教育の基礎を培っていくこととしています。</p> <p>基本構想では，生涯学習について，市民一人ひとりが自ら学ぶ意欲を満たし，あらゆる機会にあらゆる場所で学び，生き生きと活動できる環境を整えることで，生涯を通じて学ぶことができるまちを実現することとしています。</p> <p>なお，新たな知識や技能，教養が取得できる大学などで行われるリカレント教育の促進については，前期基本計画を策定する中で検討していきます。</p>
<p>市役所における事務の合理化。DXの導入など。活用できる人材。</p>	<p>行政手続きのデジタル化などによるスマート自治体への転換を進め，市民サービスの向上と併せて内部事務の効率化を図るとともに，スマート自治体に適応した職員の技能育成と，市民のニーズに的確に対応した市政運営に取り組んでいきます。</p>
<p>呉市阿賀マリノポリス等の計画倒れにならないように。工業団地新設予定より，広大な空き地が誕生。公害急減。対策。</p>	<p>阿賀マリノポリスへの企業誘致・留置を積極的に進め，地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。</p> <p>なお，日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区が休止した場合の跡地の活用については，地域経済にとって大変重要であると認識しています。</p>
<p>警固屋地区は，高潮対策が必要な個所が数か所。対策を。警固屋支所ならび渡船付近。大正橋や鍋棧橋付近。</p> <p>危険個所は急傾斜地ばかりではない。</p>	<p>高潮対策が必要な海岸は数多くあることから，広島県では平成16年の台風18号で大きな被害を受けた天応地区の護岸改修を優先して進めています。</p> <p>警固屋地区の要望箇所は高潮ハザードマップでも浸水区域となっていることから，海岸の整備計画への位置づけなど県と協議していきます。</p>
<p>呉市で小学校中学校の統廃合がさらに進むと思うが廃校の対策は。いつまでも，旧鍋小学校の雑草や清掃対応は</p>	<p>旧鍋小学校は跡地の活用方針が決定するまでの期間，暫定的な地元利用のため，警固屋地区社会福祉協議会に維持管</p>

<p>無理難題。</p> <p>警固屋には大きな巨大な空き建物ならび不潔なプールがあります。廃校になった旧鍋小学校。とても危険な危険建物になるようです。</p>	<p>理（草刈りを含む。）を条件に無償貸付をしています。また、建物等についても市職員による安全点検を実施するなど、適正な管理に努めています。</p>
<p>音戸の瀬戸公園は野犬とイノシシが活躍。観光客が危険。熊は出没しないので安心です。</p>	<p>公園を安全に利用できるよう、適切な維持管理と有害鳥獣対策等に引き続き取り組んでいきます。</p>

4 冊子（案）

第5次呉市長期総合計画（第2編 基本構想まで）

第1編 序論

第1章 はじめに

1 総合計画策定の趣旨

呉市では、長期的かつ総合的な市政の計画的運営の指針であり、分野ごとの個別計画の最上位計画となる長期総合計画を、昭和48年（1973年）に策定した「呉市長期総合計画（第1次）」以降、平成23年（2011年）策定の「第4次呉市長期総合計画」に至るまで策定し、これに基づいて市政運営を行ってきました。

また、平成23年（2011年）には、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）が施行され、総合計画のうち基本構想について、議会の議決を経て策定することを義務付けていた規定が廃止されましたが、呉市では、呉市議会の議決すべき事件に関する条例において、基本構想の策定等を議会が議決すべき事項としています。

こうした経緯を踏まえて、本計画は、市政運営の根幹となる計画として、また、将来の呉市の姿を見据えた新しいまちづくりの指針として策定するものです。

2 総合計画の役割

この総合計画は、次のような役割を担っています。

- (1) 呉市の各種計画の最上位計画であり、長期的かつ総合的な市政の計画的運営の指針となるもの
- (2) 市民や企業・団体などの活動の指針となるもの
- (3) 国・県等が各種地域計画の策定や事業を実施する際に、最大限尊重されるべき指針となるもの

なお、この総合計画は、次の個別計画を包含しています。

- ・旧軍港市転換法（昭和25年法律第220号）に基づく旧軍港市転換計画
- ・まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく第2期呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）に基づく国土強靱化地域計画

3 総合計画の構成と期間

この総合計画は、「基本構想」「基本計画」と、基本計画に基づき実施する事業をまとめた「構成事業集」で構成されます。

(1) 基本構想

基本構想は、令和12年度（2030年度）末における呉市の「将来都市像」と、その実現に向け令和3年度（2021年度）からの10年間で取り組む「目指すべき姿」を政策分野ごとに示すものです。

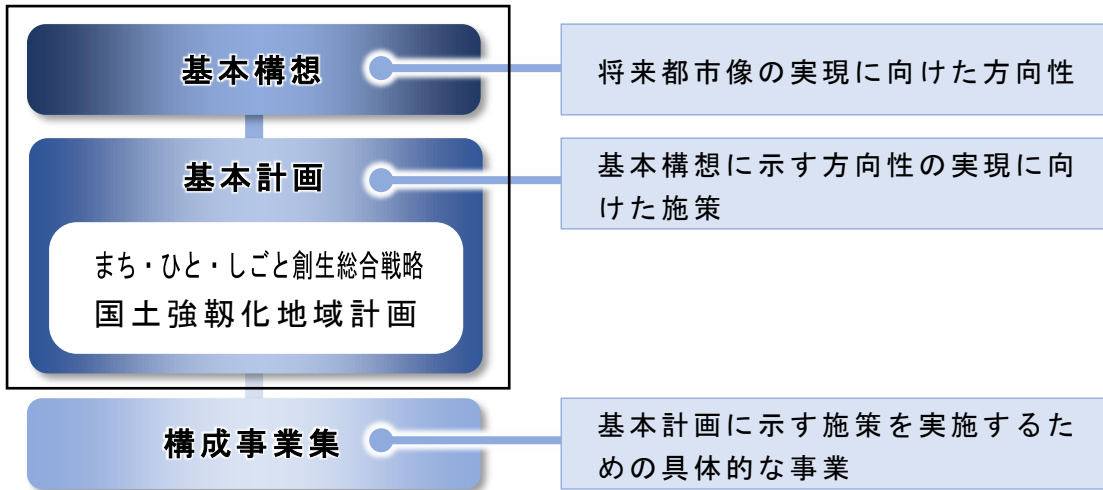
(2) 基本計画

基本計画は、基本構想の計画期間を前期（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））・後期（令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度））に分け、将来都市像の実現に向けた八つの政策分野ごとに施策をまとめるとともに、国の政策や全市的に取り組まなければならない課題などへの対応を示した「横断的な視点」を示すものです。

(3) 構成事業集

構成事業集は、基本計画に示す施策を実施するための具体的な事業の名称や事業費、事業内容、進捗管理のための指標等を示すものです。

【図表1-1 総合計画の構成】



【図表1-2 計画期間】

	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)
基本構想	●—————▶									
基本計画	●————▶ 前期基本計画					●————▶ 後期基本計画				
まち・ひと・しごと創生総合戦略	●	●	第2期		●	●	第3期		●	●
国土強靱化地域計画	●	●	第1期		●	●	第2期		●	●
構成事業集	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※構成事業集は毎年度更新

第2章 呉市の特性

1 自然環境

呉市は、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面する陸地部と、倉橋島や安芸灘諸島などの島しょ部で構成される気候温和で自然環境に恵まれた都市です。

面積は352.83km²で、陸地部と島しょ部（倉橋島、鹿島、下蒲刈島、上蒲刈島、豊島及び大崎下島）は、架橋により陸続きとなっています。また、市域は東西方向に約38.1km、南北方向に約33.1kmと広がっており、約300kmの海岸線を有しています。

市域全体を通じて平たん地が少なく、野呂山、灰ヶ峰、七国見山、火山を始め、標高300mから800m前後の山が連なり、地域が分断された地形となっています。一方、こうした地形から山と海の風光明媚な自然に恵まれ、瀬戸内の美しい島々や多彩な峡谷美の景観は、貴重な観光資源として、また、市民の憩いとレクリエーションの場としても親しまれています。

2 沿革

呉市では、明治22年（1889年）の呉鎮守府開庁を契機として、本格的な市街地の形成が進められました。明治35年（1902年）10月1日に、全国で55番目に市制を施行し、最盛期の昭和18年（1943年）には人口が40万人を超え、日本一であり世界でも有数の海軍工廠を擁するまちとなりました。当時の海軍が築いた水道施設や港湾施設、病院などの都市基盤は、市民生活に欠かせないものとして現在も活用されています。

その後、終戦による海軍の解体とともに、人口も15万人に激減しましたが、昭和25年（1950年）の平和産業港湾都市への再生を目指す「旧軍港市転換法」の制定により、造船、鉄鋼、機械金属、パルプ産業等の企業が進出し、瀬戸内有数の臨海工業地帯としての基盤を確立し、広島県の産業をけん引してきました。また、昭和29年（1954年）に海上自衛隊呉地方総監部が置かれて以来、海上自衛隊と呉市は、市民・地域との交流、観光、災害時の支援などで密接につながっており、共存共栄をモットーに今日に至っています。

平成15年（2003年）から平成17年（2005年）にかけての近隣8町との合併により、美しい自然や歴史、文化、地域産業など、特色ある多くの地域資源を有することとなりました。平成8年（1996年）に広島呉道路（クレアライン）、平成14年（2002年）に休山トンネル、平成27年（2015年）に東広島・呉自動車道が開通するなど、幹線道路の強化・充実や高速交通網へのアクセス向上などにより、医療、教育、文化や企業が集積した広島県の主要都市のひとつとして発展しています。また、平成28年（2016年）には中核市へ移行しました。

第3章 呉市を取り巻く環境

1 人口動向

(1) 全国的な動向

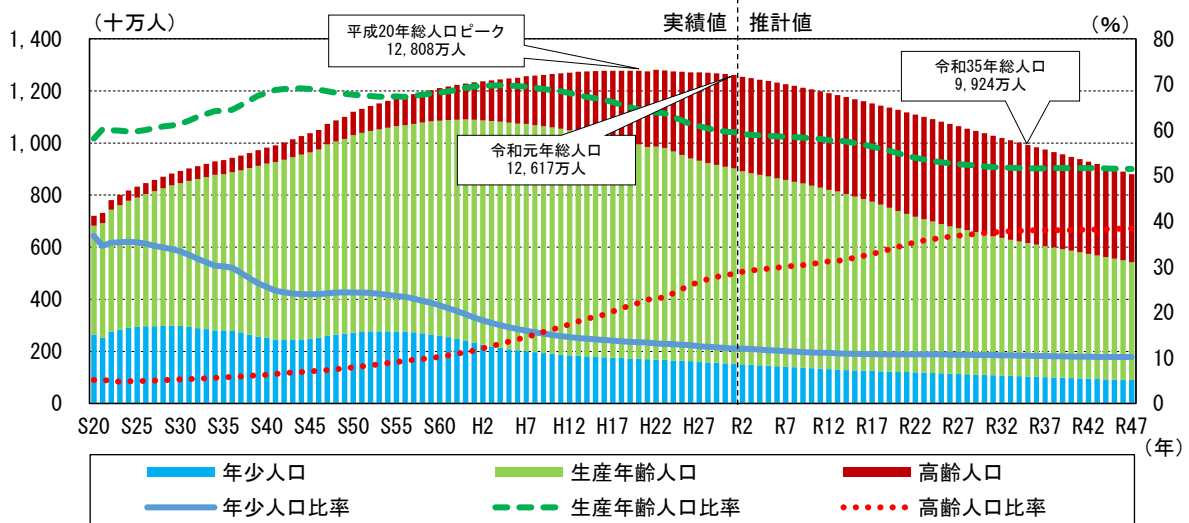
日本の総人口は、これまで、2度のベビーブーム世代という大きな人口の塊があったことや平均寿命の延伸による死亡数の抑制により、長らく増加を続けてきましたが、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少局面に入っており、令和元年（2019年）10月1日時点で1億2,616万7千人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後は、長期的に人口減少が進み、令和35年（2053年）には、9,924万人と1億人を割ることが予測されています。

一方で、東京圏では、20年以上にわたり転入数が転出数を上回る転入超過が続いており、平成30年（2018年）には、13万6千人の転入超過となっています。転入者の大半は、15歳から29歳までの若年層（12.5万人）となっており、若年層の東京圏への転入超過が続いていることから人口の一極集中が拡大する傾向にあります。

こうしたことから、地方では、若年層を中心とする大都市への人口流出による転出超過と、若年層の減少による出生数の減少により、大都市に比べ数十年も早く人口減少が進行しています。人口減少がもたらす社会への影響として、働き手の減少や個人消費の減少などによって地方の経済が縮小するなど社会的・経済的な課題が生じており、こうした状況が続くと国全体の経済規模の縮小を招くことが懸念されています。

【図表1-3 国の人口の推移と長期的な見通し（全国）】



(注) 1 令和元年（2019年）までは実績値。令和2年（2020年）以降は推計値
2 推計値は出生中位（死亡中位）の数値

資料：総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

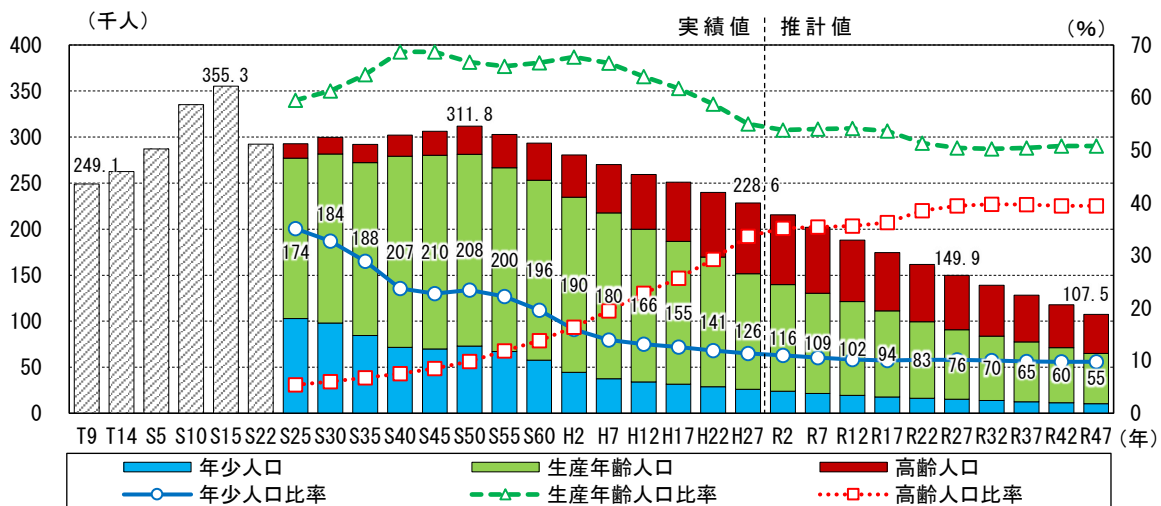
(2) 呉市の動向

呉市の人口は、明治以降、海軍の拡張とともに全国から人々が集まり、最盛期の昭和18年（1943年）には、当時の市域（中央、宮原、吉浦、警固屋、阿賀、広、仁方地区）で人口40万人を超えていました。

戦後においては、昭和50年（1975年）の31万人（平成15年（2003年）から平成17年（2005年）に合併した近隣8町を含む。）をピークに人口減少が続いており、国や広島県と比べて早い時期に人口減少への転換期を迎え、令和元年（2019年）10月1日時点の人口は22.2万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、呉市の総人口は令和27年（2045年）には15万人まで減少し、令和47年（2065年）には現在の半分以下まで減少することが予測されています。

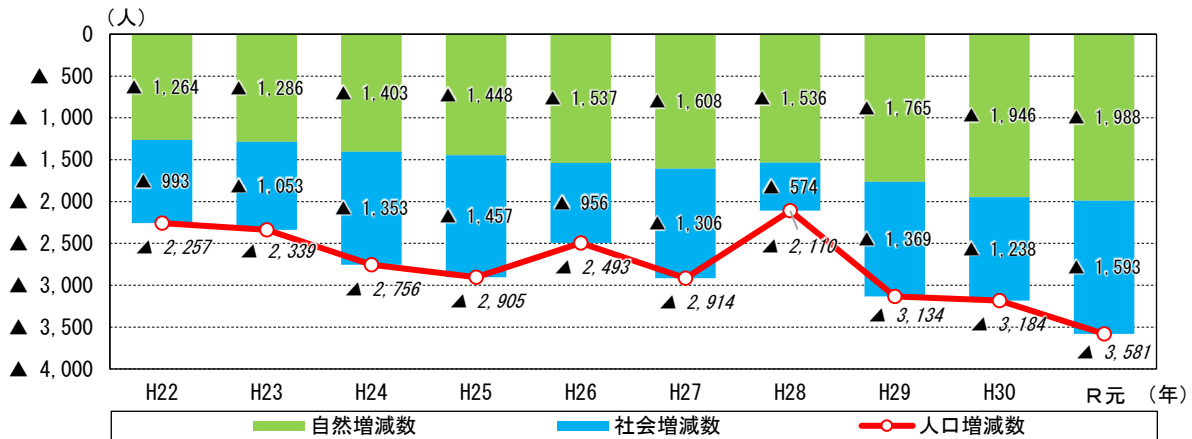
直近10年間の人口動態を見ると、年ごとの増減はあるものの、全体として減少傾向が拡大しています。また、直近10年間の地区別人口の推移を見ると、広地区や郷原地区では減少率が低く、合併した島しょ部などでは減少率が高くなっています。出生数と死亡数の差を示す自然動態は、20歳代・30歳代の若年層の減少や未婚化・晩婚化による出生数の減少、死亡数の増加で、自然減が拡大傾向であり、令和元年（2019年）は1,988人減少しています。また、市外との転入と転出の差を示す社会動態も、毎年1,200人前後の社会減が続き、平成30年（2018年）は1,238人の減少となり、自然動態との合計は3,184人の減少となっています。また、年齢別に見ると20歳代・30歳代の若年層の減少が多くなっています。

【図表1-4 呉市の人口推移と長期的な見通し】



(注) 人口は、現在の市域で算出。平成27年（2015年）までは実績値（年齢不詳は按分）。ただし、昭和22年（1947年）以前は年齢区分不明のため総数のみ記載。令和2年（2020年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」に準拠した推計値
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」

【図表1-5 呉市の人口動態の推移（外国人住民を除く。）】



(注) 平成23年(2011年)までは年度データ。平成24年(2012年)以降は年データ
資料: 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【図表1-6 呉市の地区別人口の推移】

年	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	H22→R元 増減数	H22→R元 増減率
呉市全体	248,291	245,906	243,515	240,968	238,014	235,592	232,925	231,008	227,965	224,922	▲23,369	▲9.4%
中央	54,868	54,231	53,776	53,262	52,487	52,178	51,614	51,314	50,372	50,054	▲4,814	▲8.8%
吉浦	11,495	11,417	11,232	11,113	10,971	10,772	10,666	10,527	10,397	10,210	▲1,285	▲11.2%
警固屋	5,726	5,599	5,468	5,301	5,216	5,069	4,916	4,800	4,712	4,536	▲1,190	▲20.8%
阿賀	17,013	16,724	16,503	16,360	16,233	16,027	15,857	15,859	15,675	15,399	▲1,614	▲9.5%
広	47,033	47,091	47,094	47,032	46,820	46,836	46,875	47,154	47,098	46,913	▲120	▲0.3%
仁方	7,393	7,259	7,171	7,020	6,919	6,758	6,681	6,513	6,413	6,292	▲1,101	▲14.9%
宮原	8,588	8,367	8,242	8,122	8,034	7,836	7,691	7,483	7,358	7,190	▲1,398	▲16.3%
天応	4,538	4,495	4,441	4,405	4,371	4,318	4,273	4,184	4,120	3,918	▲620	▲13.7%
昭和	35,792	35,640	35,469	35,223	34,919	34,751	34,393	34,238	33,815	33,513	▲2,279	▲6.4%
郷原	4,986	5,044	5,060	5,025	5,002	4,991	4,991	4,962	4,896	4,836	▲150	▲3.0%
下蒲刈	1,857	1,813	1,775	1,734	1,652	1,596	1,531	1,494	1,452	1,425	▲432	▲23.3%
川尻	9,692	9,592	9,443	9,264	9,105	8,933	8,786	8,590	8,511	8,348	▲1,344	▲13.9%
音戸	13,678	13,448	13,188	12,979	12,732	12,527	12,332	12,069	11,892	11,626	▲2,052	▲15.0%
倉橋	6,761	6,617	6,458	6,320	6,125	5,968	5,733	5,522	5,373	5,232	▲1,529	▲22.6%
蒲刈	2,292	2,216	2,158	2,090	1,992	1,902	1,819	1,758	1,694	1,667	▲625	▲27.3%
安浦	12,254	12,148	11,955	11,802	11,660	11,445	11,228	11,128	10,917	10,612	▲1,642	▲13.4%
豊浜	1,851	1,788	1,735	1,673	1,626	1,588	1,529	1,482	1,426	1,350	▲501	▲27.1%
豊	2,474	2,417	2,347	2,243	2,150	2,097	2,010	1,931	1,844	1,801	▲673	▲27.2%

資料: 呉市「呉市の世帯数と人口(住民基本台帳)」

2 少子高齢化の進展

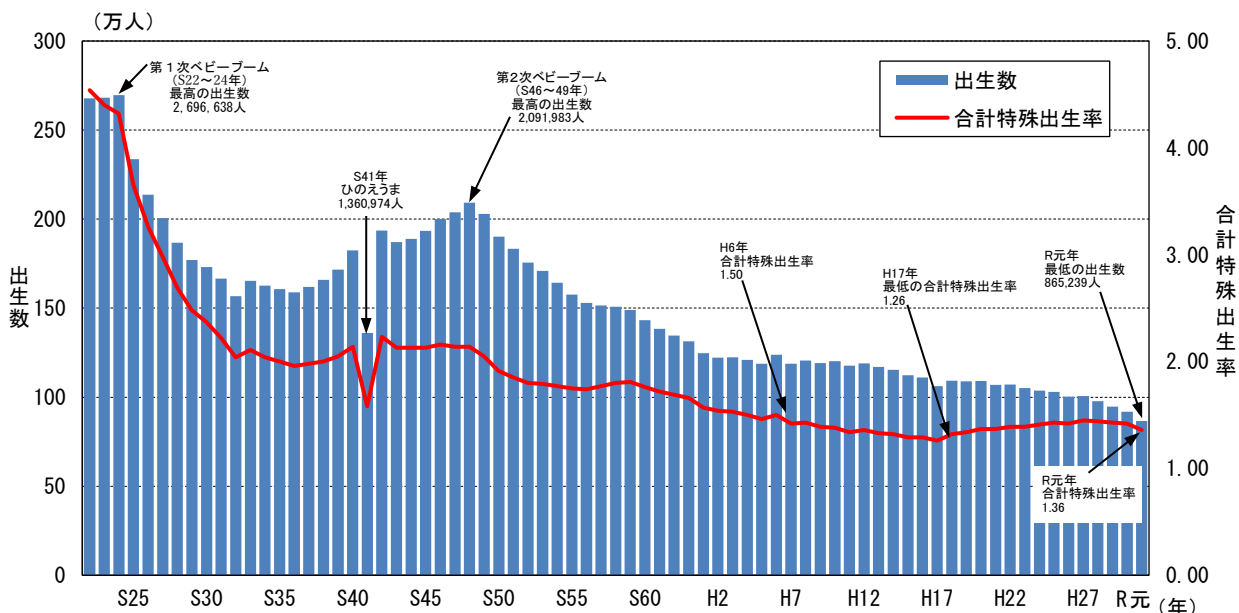
(1) 全国的な動向

年齢区分による動向では、昭和25年（1950年）の2,943万人だった14歳以下の人口は、令和元年（2019年）には1,521万人まで減少しています。合計特殊出生率^{*}を見ると、平成17年（2005年）に最低の1.26を記録し、平成27年（2015年）には1.45まで上昇したものの、その後は微減が続いています。同様に、年間の出生数は、平成28年（2016年）に初めて100万人を割り、令和元年（2019年）には86万5千人と、明治32年（1899年）の調査開始以来、過去最少の人数となっています。

65歳以上の人口は、医療の進歩などで平均寿命が延びたことにより増加が続き、平成25年（2013年）に3,189万9千人で、国民の四人に一人が高齢者となり、令和24年（2042年）には3,935万2千人でピークを迎えることが予測されています。

その後は、総人口の減少とともに65歳以上の人口も減少していきませんが、高齢化率は上昇を続け、令和42年（2060年）には38%を超える水準まで高まることが推計されています。多様な知識と経験を有する高齢者が増加し、就業や地域社会で活躍する機会が増えた一方で、少子化が進むことにより、人口構造の変化を招くだけでなく、就業者数の減少等による経済成長の低下など、社会・経済活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

【図表1-7 出生数・合計特殊出生率の動向（全国）】



(注) 合計特殊出生率とは、一人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。

資料：厚生労働省「人口動態統計」

(2) 呉市の動向

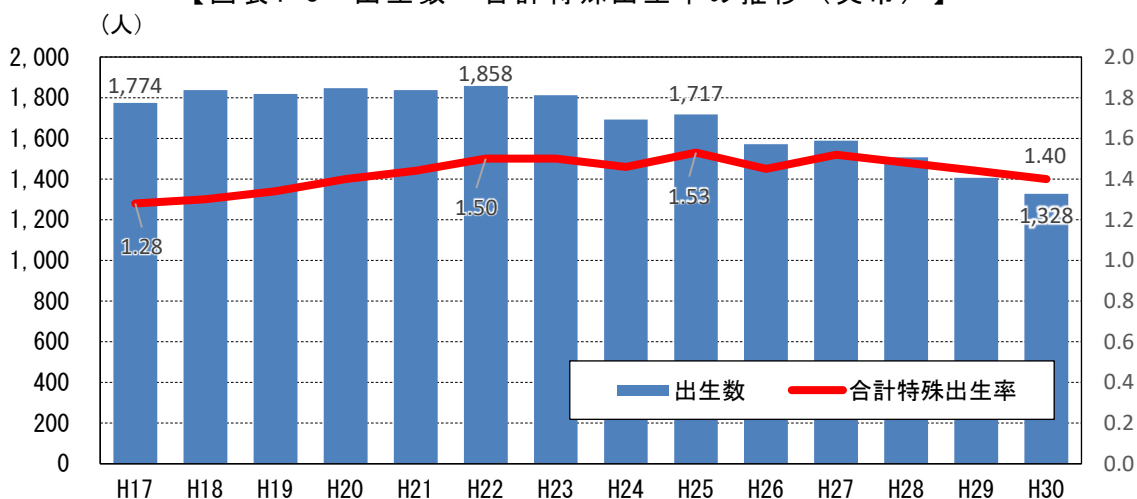
呉市の年齢区分人口は、昭和50年（1975年）には14歳以下の人口が7.3万人、65歳以上の人口が3.1万人でしたが、14歳以下の人口は、昭和50年（1975年）をピークに減少が続き、平成2年（1990年）には65歳以上の人口が14歳以下の人口を上回っています。

平成27年（2015年）時点の呉市の人口構成を見ると、全国と比較して、全人口の中で40歳未満の年齢層が占める割合が男女ともに低く、将来的な生産年齢人口の減少とそれに伴う年少人口の減少が予想されます。令和47年（2065年）の推計を見ると、呉市は男女比で男性の方が約千人多くなっており、全国の男女比と逆転していることと、全国と比較して男性の高齢者の割合が高くなっています。

合計特殊出生率を見ると、平成17年（2005年）に1.28を記録し、平成25年（2013年）には1.53まで上昇したものの、平成27年（2015年）からは減少する傾向にあります。同様に、年間の出生数は、平成22年（2010年）の1,858人から平成30年（2018年）には1,328人となっており、減少傾向が続いています。

また、昭和50年（1975年）から増加傾向であった65歳以上の人口は、平成27年（2015年）の7.7万人を境に減少に転じ、総人口に対する割合も令和27年（2045年）以降、横ばいに推移していくことが見込まれています。

【図表1-8 出生数・合計特殊出生率の推移（呉市）】



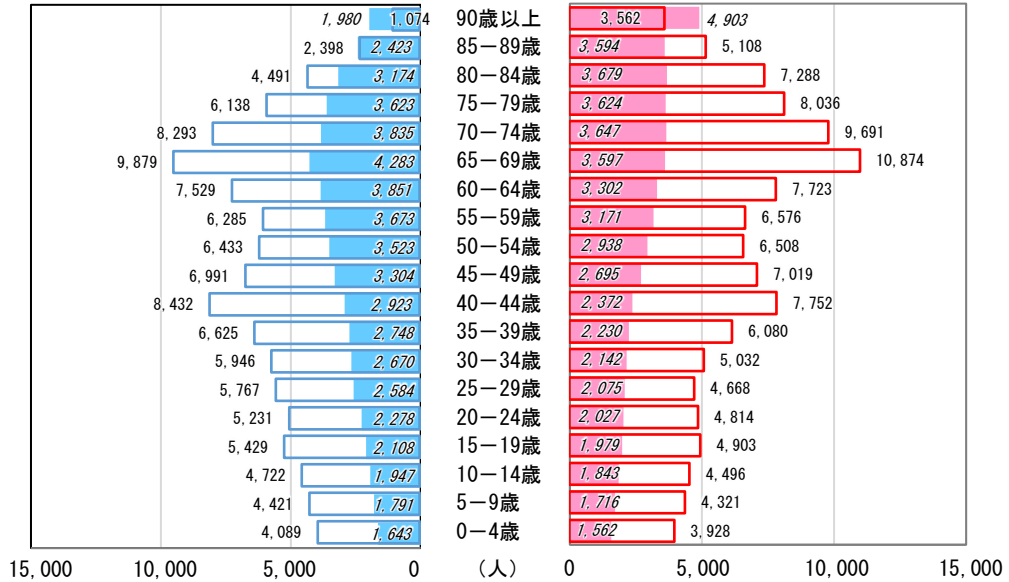
(注) 合計特殊出生率とは、一人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。

資料：厚生労働省「人口動態統計」、呉市「呉市の保健衛生」

【図表1-9 呉市と全国の人口構成の比較】

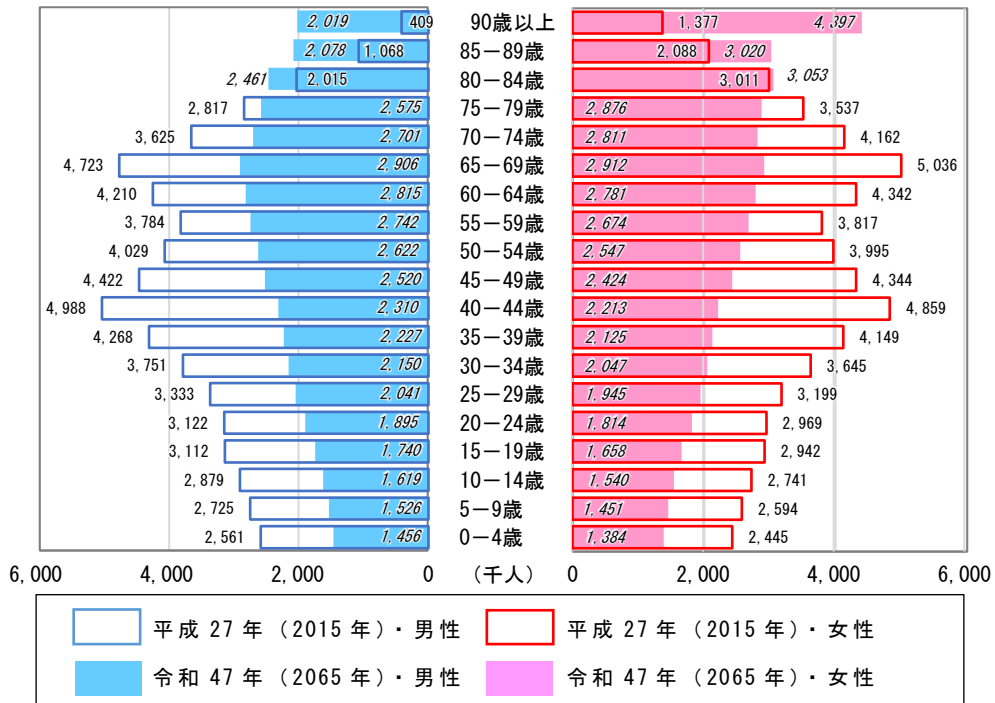
○呉市の人口 H27：228,554人→R47：107,460人

(男性) 呉市 (女性)
(H27：110,175人→R47：54,362人) (H27：118,379人→R47：53,098人)



○日本の総人口 H27：127,095千人→R47：88,076千人

(男性) 全国 (女性)
(H27：61,842千人→R47：42,402千人) (H27：65,253千人→R47：45,674千人)



(注) 1 平成27年(2015年)は実績(グラフ中は通常字体。年齢不詳は按分)。令和47年(2065年)は推計値(グラフ中は斜字体)

2 推計値は出生中位(死亡中位)の数値

3 年齢別人口は小数点第1位を四捨五入しているため、合計は総人口と一致しない。

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年)推計)」

3 経済の動向

(1) 全国的な動向

世界では、貿易や投資の拡大を背景として、産業構造の変化やアジア諸国の急速な経済成長により、国境を越えた資本や労働力の移動が活発化しており、経済のグローバル化が進展しています。

一方で、平成20年（2008年）には、リーマンショックによる世界同時不況の影響により輸出産業の収益が大幅に悪化しました。また、平成30年（2018年）の名目GDP^{*}（国内総生産）は世界3位を維持しているものの、世界で我が国が占める比率は、5.7%と年々下がっていることや、一人当たりの名目GDPは、OECD加盟国の中で20位となるなど、経済における日本の存在感が低下しています。

こうした中、金融緩和や経済対策などによるデフレからの脱却と経済再生に向けた取組により、企業の収益改善が雇用の増加や賃金上昇につながり、消費や投資の増加に結び付くなど、新型コロナウイルス感染症の影響が出てきた令和2年（2020年）2月まで緩やかな景気の回復が続いていました。

また、日本を訪れる外国人観光客は、平成25年（2013年）に初めて年間1,000万人を超えて以降、急速に増加を続け、平成30年（2018年）には3,119万人に達しましたが、現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人観光客は激減しています。国は、ポストコロナ時代においても、観光産業が今後の日本経済の主要な産業として役割を果たすよう、日本人観光客の需要喚起や外国人観光客の受入促進に、官民一体となって取り組むこととしています。

さらには、IoT^{*}（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、AI^{*}（人工知能）やロボット技術等が活用されることにより、共有化された様々な知識や情報が自動的に分析され、今までにない新たな価値を生み出すことで、社会に存在する課題や困難を克服することが可能となる新たな時代、Society5.0^{*}へ向けて、日本の社会全体が発展することが求められています。

こうした社会が実現されれば、新たなビジネスチャンスが拡大し、新産業が創出されるとともに、AIやロボット技術により、人口減少社会においても一定の労働力を確保しつつ経済成長を実現していくものと期待されています。

(2) 呉市の動向

呉市は、自動車・航空機部品、半導体・発電用設備、造船、鉄鋼、木材、パルプなどを生産する企業が立地し、独自技術や全国的、世界的に高いシェアを持つ企業を有する「ものづくり」のまちです。近年は、内陸部の工業団地や阿賀マリノポリス地区、天応第2期埋立地への製造業や物流企業等の誘致を進め、地域産業の活性化や雇用創出に取り組んでおり、第2次産業の生産額は微増傾向であるものの、就業者数は、減少傾向となっています。

第3次産業では、「卸・小売業」に次いで「医療・福祉」「公務」の従業者数が多いことが特徴となっています。なお、事業所数、従業者数が多い「卸・小売業」では、後継者不足による廃業などにより空き店舗が増加し、事業者数、就業者数ともに減少傾向となっていますが、空き店舗などの遊休不動産のリノベーション*による新規出店や、民間団体等が道路や公園等の公共空間を利活用したイベントを実施するなど、新たな気運が生まれています。

観光分野では、平成17年（2005年）の大和ミュージアムの開館を契機として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるまでは観光客が増加してきました。平成30年7月豪雨災害の影響を除くと、入込観光客数は、毎年300万人程度で推移していますが、日帰り観光客が多く、一人当たりの観光消費額が約6千円程度となっています。

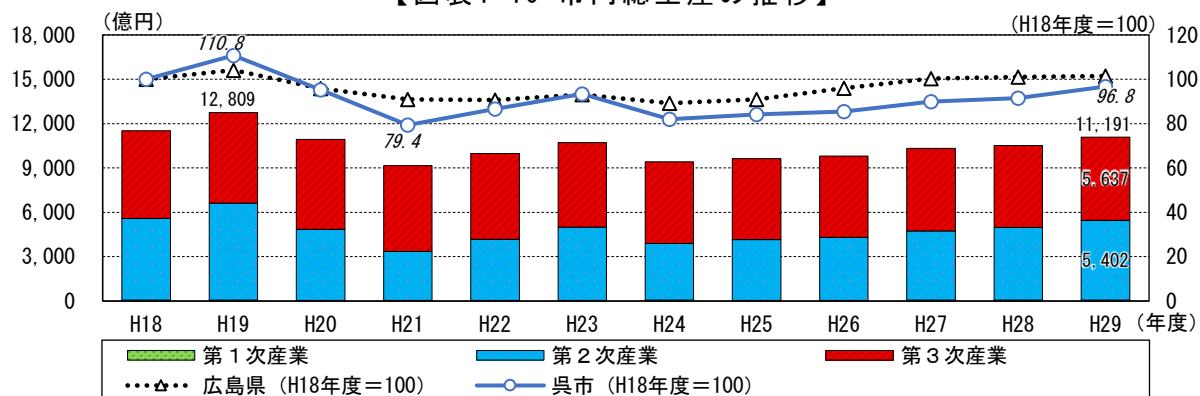
また、地域経済の基盤であり、市内企業数の99%を占める中小企業・小規模企業では、事業承継や従業員の確保、人材の育成、売上の停滞・減少などが経営上の課題となっています。

第1次産業では、農業分野は、島しょ部での柑橘、野菜、花き等の園芸農業と内陸部での水田農業に大別されます。農業者の高齢化や担い手不足により耕地面積の減少が進んでいますが、付加価値の高い農産物の大規模生産に取り組む生産者もあります。

また、漁業分野では、漁業者数・保有漁船数は県内で最も多く、国内有数の生産量を誇る牡蠣養殖や、シラス漁が盛んに営まれています。一方で、漁業者の高齢化や担い手不足と天然資源の減少により漁獲量、漁獲高が減少していますが、それを補うべく新たにワカメなどの養殖に取り組む漁業者も増えています。

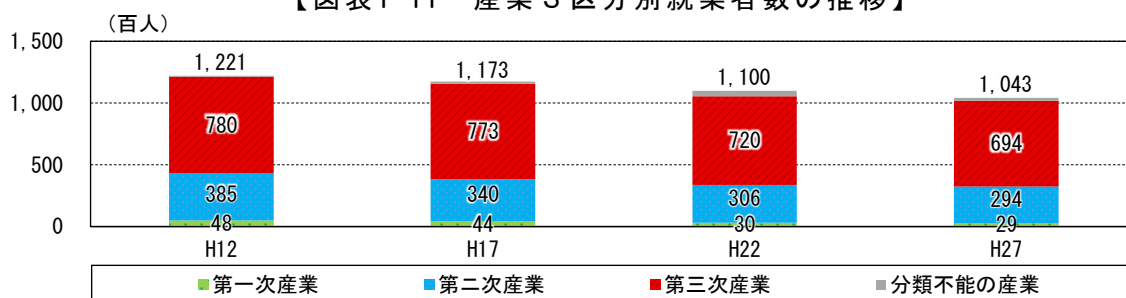
このような状況の中、全国的な新型コロナウイルス感染症の流行や、国際的な鉄鋼市場の低迷により、長きにわたり地域の経済発展をけん引してきた日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止が発表されたことは、消費活動の低迷や雇用環境の悪化など呉市の経済に多大な影響を与えるものであり、既に様々な対策に取り組んでいるところです。

【図表1-10 市内総生産の推移】



資料：広島県「市町村民経済計算」

【図表1-11 産業3区分別就業者数の推移】



資料：総務省「国勢調査」

4 災害への備え

(1) 全国的な動向

近年、全国各地で、台風や集中豪雨などによる甚大な被害が発生しています。また、大規模な地震も多発しており、今後30年以内に南海トラフにおけるマグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率が70～80%と予想されるなど、自然災害への懸念が高まっています。

こうした中、国においては、平成26年（2014年）6月に「国土強靱化基本計画」を策定し、人命の保護や国家・社会の重要な機能の維持、国民の財産や公共施設に係る被害の最小化、迅速な復旧復興を目標に、ハード対策とソフト対策の適切な組合せや既存社会資本、民間資金の活用等による防災・減災の取組を推進しています。

また、広域的な大規模災害が発生した場合には、地域における自主的な防災活動や自助・共助が重要であり、災害の被害を最小限に食い止めるためには、住民や企業を始めとする地域全体で連携し、災害に強いまちづくりを推進することが求められています。

(2) 呉市の動向

呉市は、市域全体を通して平坦地が少なく、野呂山や灰ヶ峰などの山々によって地域が分断された形となっており、明治22年（1889年）の呉鎮守府開庁以降、海軍の拡張に伴う人口の急増により、中央地区を始めとする斜面地に家屋が密集するといった特徴的な市街地を形成しています。

こうした地理的条件にある呉市では、戦後、昭和20年（1945年）9月の死者1,000人以上の大きな被害となった枕崎台風を始め、昭和42年（1967年）7月の豪雨、平成11年（1999年）6月の豪雨、平成13年（2001年）の安芸灘を震源とするマグニチュード6.7、最大震度6弱の芸予地震などの風水害や地震等により多くの被害がもたらされました。

また、平成30年7月豪雨では、市内で182件の土砂災害が発生し、死者29名（関連死を含む。）・負傷者22名（令和2年9月末時点）と、近年まれにみる大きな被害を受けました。この災害では、各地で道路や鉄道など物流機能が寸断され、経済活動にも大きな影響を及ぼしました。

現在も、平成31年（2019年）3月に策定した「呉市復興計画」に基づき、道路・河川・農地などの災害復旧や被災者に寄り添った切れ目のない支援を進めるとともに、令和元年（2019年）9月に策定した「呉市復興計画（地区計画）」に基づく取組を一層推進し、本格的な復興に向けて取り組んでいます。

こうした幾度にわたる災害の経験や被害が拡大しやすい地形的な特性を踏まえて、平成30年7月豪雨以前から、これまで長い年月を掛けて、砂防ダム等の整備や道路の拡幅などの防災・減災対策を進めており、今後も災

害に備え、ハード、ソフトの両面で計画的に強靱化に向けた取組を進めて行く必要があります。

5 行財政改革の取組

(1) 全国的な動向

日本の財政は、急速な高齢化の進展により、社会保障費などの歳出が増加する一方で税収が伸び悩み、歳出が歳入を上回る状況が続いています。特に、平成20年度（2008年度）以降、景気の悪化に伴う税収減により歳出と歳入の差額が広がり、その差額を借金である国債の発行で賄っているため、その残高は年々増加し、令和元年度（2019年度）末には897兆円、国債以外の借入金や地方債残高などを含めた長期債務残高は、国・地方を合わせ、1,122兆円に達しています。

そのため、国は、今後も増加が見込まれる社会保障費等に対応するため、消費税収を社会保障財源化するなど、持続可能な社会保障の安定財源の確保と財政健全化を目指し、社会保障と税の一体改革に取り組んでいます。

また、日本の道路、上下水道、公園、施設等の社会資本は、その多くが高度経済成長期に建設され、耐用年数を迎えつつあるため、その老朽化に伴う維持管理・更新に要する費用の増大が懸念されています。

そのため、限られた財源の中で、今後も効果的に社会資本を提供できるよう、国や地方公共団体においてファシリティマネジメント^{*}に関する取組が進められています。

(2) 呉市の動向

呉市の財政は、歳入面では人口減少等により市税収入の大幅な増加が見込めない状況が続いており、歳出面では、職員の人件費は減少するものの、引き続き、社会保障費の増加が見込まれており、今後の社会経済情勢の変化が財政運営に及ぼす影響等も考慮し、柔軟に対応していくことが求められています。

こうした状況にあっても、時代の変化に伴う新たな行政需要に的確に対応していくためには、健全な財政運営を確保していくことが大切であり、財政構造の弾力性を確保すること、財政運営の安定性・継続性を確保することの二つの視点を念頭に置き、健全で持続可能な財政運営に取り組んでいく必要があります。

職員の適正配置では、平成18年度（2006年度）からの「第2次呉市定員適正化計画」や平成25年度（2013年度）からの「呉市職員体制再構築計画」等の実施により、正規職員数の適正化や年齢構成の平準化に取り組むことで、近隣8町との合併により職員数が大幅に増加した平成17年度（2005年度）の2,653人から、令和2年度（2020年度）には1,671人まで削減しています。人口減少や少子高齢化が進む中で、今後の様々な行政需要に的確に

対応できるよう、引き続き職員数の適正化を進めていく必要があります。

また、平成27年度（2015年度）には「呉市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に進めています。今後は、呉市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の実施により、施設の安全性、利便性及び快適性の確保並びに保有量の適正化を進めていく必要があります。

第4章 市政運営の振返り

1 第4次呉市長期総合計画の計画期間における取組と課題

平成23年（2011年）に、令和2年度（2020年度）を目標年次として策定した第4次呉市長期総合計画では、市民との協働によるまちづくりを基本に据え、市民が安心して、安全・快適に暮らしていくことができる「心身ともに活力あふれる社会」の構築に向けて、様々な取組を行ってきました。

また、平成27年度（2015年度）から「呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の実現に取り組むとともに、平成30年度（2018年度）から「くれワンダーランド構想」の考え方を後期基本計画に盛り込み、一体的に推進してきました。

一方で、今後のまちづくりに向けて新たな課題も浮き彫りとなってきました。それらの課題を、主な政策分野ごとに整理しました。

(1) 子育て・教育分野

ア これまでの取組

- (ア) 子育て世代包括支援センター※えがおを開設し、母子保健や育児相談への対応など、妊娠から子育てまでの包括的な支援を行いました。
- (イ) 子育て家庭を地域で支える取組として、地域子育て支援拠点※事業を市内全7地区、11施設で実施し、乳幼児及びその保護者の相互交流や、子育て相談、各種情報の提供、助言その他の援助を行い、子育ての孤立感、負担感の解消を図りました。
- (ウ) 小学校から中学校へのスムーズな移行を実現するため、小中一貫教育を推進し、中1ギャップ※の解消と自尊感情の向上のための取組を基盤とした資質・能力の育成を図りました。
- (エ) 学校施設の耐震化や空調設備の設置により、児童・生徒等の安全・安心で快適な学習環境の確保に取り組みました。

イ 課題

- (ア) 雇用や収入の不安定さや、仕事と子育ての両立の難しさ、家事や育児への時間的、精神的な負担の増大などの様々な要因が、若い世代の結婚から妊娠、出産、子育てまでの希望の実現を難しくしており、少子化が進行しています。また、児童虐待の相談対応件数が増加の一途をたどっており、虐待予防のための早期対応や虐待事案発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの継続的な支援が必要となっています。
- (イ) グローバル化や情報化、少子化などの社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する教育上の課題への対応が求められています。また、いじめや不登校への対応、特別支援教育の充実、ICT※を活用した教育の推進などが課題となっています。

(2) 福祉保健分野

ア これまでの取組

- (ア) 「健康寿命日本一」を目指して、運動習慣の定着，食育の推進や，特定健診・がん検診の受診促進などに取り組みました。また，全国に先駆けてレセプトや健診情報等をデータベース化し，糖尿病性腎症の重症化予防などのデータヘルス^{*}に取り組み，市民の健康維持・増進を図りました。
- (イ) 地域包括ケアシステム^{*}を構築し，住民同士が支え合う地域づくりや地域包括支援センター^{*}の支援強化，医療・介護関係者等による多職種連携の強化，認知症対策等に取り組むことにより，誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくための環境を整備しました。

イ 課題

呉市においては，人口のボリュームゾーンの高齢側へのシフトなどにより，全国に先駆けて高齢化が進行し，高齢化率30%台半ばの高い水準が続いています。そのため，必要に応じて医療や介護サービスなどが提供され，住み慣れた地域で安心して生活できることが求められています。

(3) 市民生活・防災分野

ア これまでの取組

- (ア) 地域おこし協力隊^{*}の受入れやまちづくりサポーター^{*}などの市民公益活動^{*}を支援する人材の育成，ゆめづくり地域交付金^{*}などの財政的支援を行い，地域住民による主体的なまちづくり活動の推進を図りました。
- (イ) 防災分野では，呉市の地理的特性から，これまで，平成30年7月豪雨災害を始めとする多くの災害を経験してきたことから，市民の生命・財産等を守るため，道路や河川等のハード面での対策に加え，気象や避難に関する情報伝達方法の見直しや情報の充実，避難行動の喚起などに取り組んできました。
- (ウ) 消防・救急体制についても，消防局・西消防署新庁舎の整備や高度救助隊の編成，消防団の装備品の拡充などに取り組んできました。

イ 課題

- (ア) 地域の課題解決に対する市民ニーズは多様化しており，市役所だけで対応していくことは難しくなっています。
- (イ) 地域の人口減少や高齢化などにより，まちづくり活動の担い手や参加者が減少しています。
- (ウ) 防災分野では，平成30年7月豪雨災害で多くの市民が避難指示後も避難行動を起こさなかったことや，気象情報や避難情報の周知，避難所の在り方などが課題となりました。今回の災害を教訓として，引き続き，地域の防災力の向上や消防力の強化を図る必要があります。

(4) 文化・スポーツ・生涯学習分野

ア これまでの取組

- (ア) 日本遺産^{*}（鎮守府・北前船）の認定や朝鮮通信使関連資料のユネスコ（国際連合教育科学文化機関）『世界の記憶^{*}』の登録を受け、普及啓発や情報発信に取り組んできました。また、豊町御手洗地区の町並みや旧澤原家住宅などの文化財の保存と活用、音戸の舟唄、神楽、やぶ^{*}などの地域に根付いた伝統文化の周知、継承等に取り組んできました。
- (イ) スポーツ分野では、生涯スポーツや健康づくりの推進、トップアスリートの小中学校での指導、日本体育大学との連携、拠点スポーツ施設の整備などに取り組んできました。

イ 課題

- (ア) 文化芸術に参加（鑑賞）する機会の拡充や文化財の適正な保存と活用、祭りなどの地域の伝統文化の継承が課題となっています。
- (イ) スポーツ分野においては、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに応じたスポーツ活動のニーズの多様化や、指導者の高齢化・後継者不足による指導者の不足、トップアスリートの育成などが課題となっています。

(5) 産業分野

ア これまでの取組

- (ア) 地域産業の活性化に向けて、阿賀マリノポリス地区や天応第2期埋立地、苗代工業団地を整備し、企業立地を進め、雇用の創出に取り組んできました。また、呉市中小企業・小規模企業振興基本条例を制定し、中小企業等の事業活動の支援や創業の促進に向けて取り組んできました。
- (イ) 観光面においては、二つの日本遺産等の観光資源を活用した呉市の魅力を発信するとともに、観光資源のブラッシュアップを進めてきました。
- (ウ) 農水産業においては、農水産物の販路拡大やブランド化の推進、産地育成・地産地消、新規就業者の確保・育成等に取り組んできました。

イ 課題

- (ア) 市内の中小企業・小規模企業は、人口減少と海外との競争激化、令和元年度末頃から始まった全国的な新型コロナウイルス感染症の流行などにより、厳しい状況が続いています。
- (イ) 人材の確保が難しい状況が続いており、経営基盤の強化や事業承継が課題となっています。また、大学等の卒業者の就職先が少ないことも課題となっています。
- (ウ) 観光面においては、滞在型や繰り返し訪れる観光客、一人当たりの消費額を増加させることなどが課題となっています。

- (エ) 農水産業においては、生産者等の減少などによる生産基盤の脆弱化や価格の低迷などによる収益力の低下などが課題となっています。

(6) 都市基盤分野

ア これまでの取組

- (ア) 東広島・呉自動車道の全線開通や休山新道の4車線化等を進めることにより、渋滞緩和や定時性の向上など、幹線道路の強化・充実を図るとともに、高速交通網へのアクセスを強化してきました。
- (イ) 基幹バスや路線バス、生活バス等の公共交通機関の運行を支援し、市民の移動手段の確保に努めました。呉駅周辺地域においては、次世代モビリティ^{*}やMaaS^{*}などの先端技術の導入を見据えながら、鉄道やバス・航路の総合交通拠点となる駅前広場の再整備を中心とした総合開発を進めています。
- (ウ) 公共インフラにおいては、緊急輸送道路等の機能強化や、河川や砂防・急傾斜、治山施設等の災害対策、道路や橋梁、トンネル、港湾施設や上下水道施設等の整備や適切な維持管理に取り組んできました。

イ 課題

- (ア) 人口が減少する中で、市街地においても人口密度の低下が懸念されています。高齢化の進行により、交通弱者が増加していますが、利用者が総体的に減少しているため、生活交通を始めとした公共交通の維持が困難になっています。
- (イ) 平成30年7月豪雨災害では、主要道路や公共交通機関が被害を受け、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。あわせて、道路や橋梁など、老朽化する公共インフラの維持管理も課題となっています。

(7) 環境分野

ア これまでの取組

- (ア) 家庭での太陽光発電設備や家庭用燃料電池（エネファーム）^{*}導入への支援、企業によるメガソーラー^{*}級の大規模発電所の設置等に対する税制面での優遇措置を行うことにより、再生可能エネルギーの普及促進や省エネルギーの推進を図ってきました。
- (イ) 出前環境講座や自然観察会を開催し、地球温暖化やごみ、自然等の環境問題について体験的に学習する機会を提供するなど、環境教育・環境学習に取り組んできました。
- (ウ) 農道や水路など農業を行う環境を守る活動への支援や、森林経営管理制度^{*}の導入による森林の適切な管理に取り組むことにより、農村部や森林が有する、国土の保全や水源の涵養、災害防止等の多面的機能を維持し、地球環境や自然環境に配慮したまちづくりを進めてきました。廃棄物処理においては、安定的で効率的な運営を行うため、ごみ処理施設及びし尿処理施設の集約化を進めています。

イ 課題

- (ア) 呉市の温室効果ガス排出量は、平成25年度（2013年度）の5,291千トンに対して平成28年度（2016年度）は5,287千トンと、▲0.1%の削減に留まっており、中期目標である令和12年度（2030年度）までの削減目標（26%）を大きく下回っています。
- (イ) ごみの減量化については、平成16年度（2004年度）の指定ごみ袋制度（ごみの有料化）導入以降は、減少傾向にありましたが、近年はおおむね横ばいが続いており、大きな効果が期待できないことから新たな施策が必要となっています。
- (ウ) 市民や企業などが一体となった温室効果ガスの排出削減に向けた取組の推進や、家庭や職場、地域などで環境に配慮した行動ができる人材を育成するための環境教育・環境学習を充実していく必要があります。

(8) 行政経営分野

ア これまでの取組

- (ア) 呉市は平成28年（2016年）に中核市に移行し、これまで広島県が担ってきた民生や都市計画・建設などに関する事務や権限が移譲され、広島県と呉市に関連する事務が一元化されたことにより、行政サービスをより迅速に、身近に提供できるようになりました。
- (イ) 平成18年度（2006年度）からの「第2次呉市定員適正化計画」や平成25年度（2013年度）からの「呉市職員体制再構築計画」等の実施により、正規職員数の適正化や年齢構成の平準化に取り組むとともに、平成27年度（2015年度）に「呉市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に進めてきました。

イ 課題

- (ア) 人口減少や少子高齢化が進む中で、新たな行政需要に的確に対応していくためには、健全な財政運営や職員数の適正化、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを進めていく必要があります。
- (イ) ICTが急速に進歩する中で、高速通信網が未整備の地域があり、市民生活や企業活動等に影響が出ています。

2 市民意見（意識調査）

市民の呉市に対するイメージや生活に関わる様々な分野についての意見・評価を確認するとともに、「結婚・出産・子育て」や「若者（高校生）の定住志向」に関する実態や意向などを把握し、今後の市政運営の参考とするため調査を行いました。

(1) 呉市民意識調査

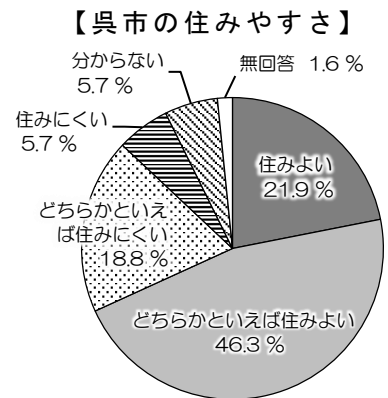
ア 調査の概要

- (ア) 調査対象 呉市に居住する満20歳以上の男女4,000人
- (イ) 調査方法 郵送配布・郵送回収
- (ウ) 調査実施期間 令和元年12月9日～12月27日
- (エ) 有効回収数 1,577票（回収率：39.4%）

イ 調査結果の主な概要

(ア) 呉市の住みやすさ

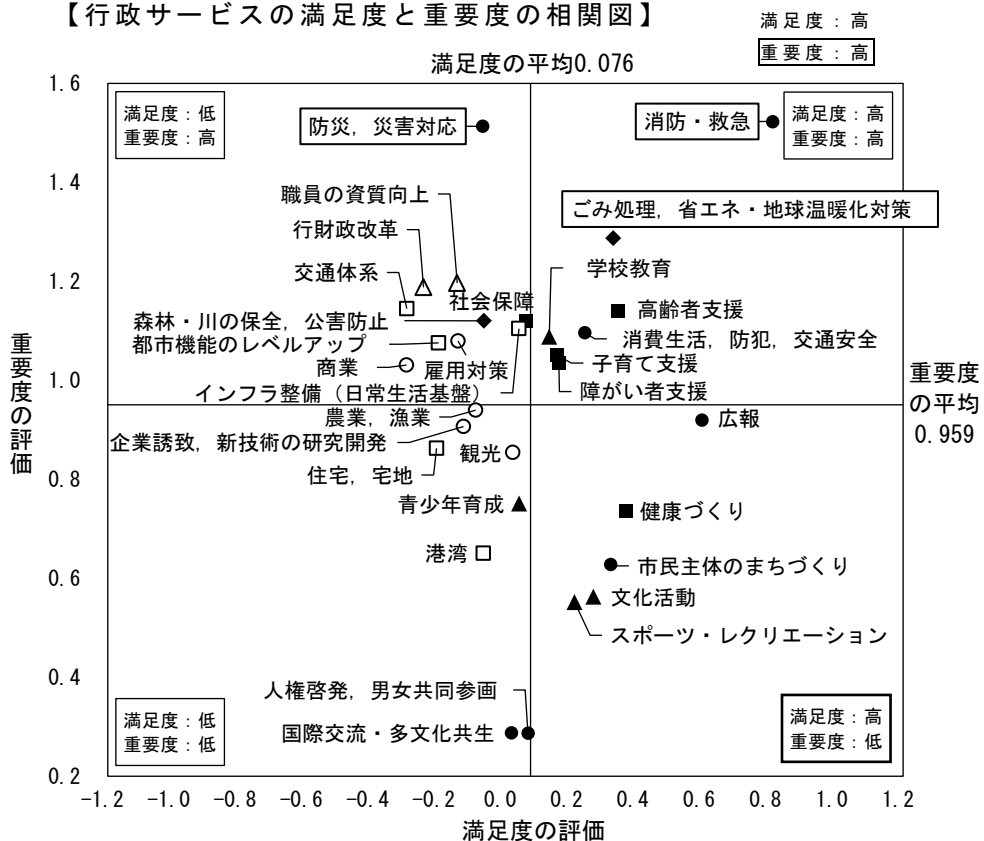
呉市を「住みよい」と感じている人は68.2%で、前回調査（69.5%）より1.3ポイント減少しています。



(イ) 市役所が提供している様々なサービスについての満足度・重要度

順位	満足度	重要度
第1位	消防・救急	消防・救急
第2位	広報	防災，災害対応
第3位	健康づくり	ごみ処理，省エネ，地球温暖化対策

【行政サービスの満足度と重要度の相関図】



(2) 結婚・出産・子育てに関する意識調査

ア 調査の概要

- (ア) 調査対象 呉市に居住する満18歳から満49歳までの男女2,000人
(イ) 調査方法 郵送配布・インターネットによる回答
(ウ) 調査実施期間 令和元年12月13日～令和2年1月17日
(エ) 有効回収数 434票（回収率：21.7%）

イ 調査結果の概要

(ア) 理想とする欲しい子どもの数（結婚している人）

1人：6.7%	2人：48.6%	3人：30.6%
---------	----------	----------

欲しい子どもの数 2.11人

現在の子どもの数 1.70人

- ・この回答結果を基に、市民希望出生率^{*}を計算すると、1.85となっています。（国民希望出生率^{*}：1.79）

(イ) 子育てを支援するために必要な取組

順位	割合
1位 保育料や教育費などの負担軽減	67.4%
2位 医療費補助や扶養控除などの優遇措置	58.7%
3位 長時間保育や病児保育が可能な保育施設の拡充	46.3%

(ウ) 子育てと仕事の両立のために、企業に期待すること

順位	割合
1位 子どもが病気するときなどに休暇が取れる職場環境の整備	80.2%
2位 育児休業が取得しやすい職場環境・雰囲気づくり	51.2%
3位 労働時間の短縮やフレックスタイムの導入	46.3%

(3) 若者（高校生）の定住志向に関するアンケート調査

ア 調査の概要

- (ア) 調査対象 呉市内の高等学校3年生（1,532人）
- (イ) 調査方法 学校において配布・回収
- (ウ) 調査実施期間 令和元年12月～令和2年1月
- (エ) 有効回収数 1,464票（回収率：95.6%）

イ 調査結果の概要

(ア) 希望の進路

順位	全体	男性	女性
1位 4年制大学	55.1%	57.6%	53.2%
2位 就職	20.6%	27.6%	13.8%
3位 専修学校・各種学校	16.7%	11.1%	22.2%

- ・2位と3位は性別で異なり、女性は「専修学校・各種学校（22.2%）」が多く、男性は「就職（27.6%）」が多くなっています。

(イ) 進学を希望する地域

順位	全体	男性	女性
1位 広島県内（呉市以外）	53.2%	49.9%	56.4%
2位 広島県以外の中国圏	9.2%	12.1%	6.8%
3位 大阪圏	8.8%	7.4%	9.7%

- ・呉市内を希望する7.2%と合わせると、広島県内を希望している人が60.4%となっています。

(ウ) 就職を希望する地域

順位	全体	男性	女性
1位 呉市内	57.9%	62.4%	54.5%
2位 広島県内（呉市以外）	35.4%	31.2%	39.6%
3位 東京圏	2.3%	2.1%	3.0%

- ・広島県内を希望している人が93.3%となっています。

第 2 編 基本構想

第1章 将来都市像

呉市は、緑織りなす山々と滔々と流れる川、瀬戸内の穏やかな海などの豊かな自然に囲まれています。

古くから、遣唐使船の建造や、朝鮮通信使、北前船などによる大陸や日本海からの交易の地として栄え、戦前・戦中は、戦艦大和などの艦艇を建造し、航空機を開発するなど、世界最高水準の技術と人が集まる、日本一であり世界でも有数の海軍工廠を擁するまちとして発展してきました。

現在の呉市は、こうした歴史、海軍工廠の基盤と技術を生かしたものづくり産業、豊富な医療資源などを有する多様性に富んだ都市となっています。

一方、これからの呉市は、人口減少、少子高齢化が進行する中で、情報通信を始めとする様々な技術の急速な進歩や自然災害の脅威への対応とともに、新型コロナウイルス感染症を克服し「新たな日常」を構築することが求められています。さらには、日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表に伴い、今後、地域の雇用や関連企業の経営等への極めて大きな影響が見込まれ、地域経済への対応も急務となっています。

このような転換期を迎えた今、私たちは、一人ひとりが危機感を持ちながら主役となって変化する社会や課題に正面から向き合い、柔軟に対応しながら、未来のあるべき呉市をしっかりと描き、その実現に取り組んでいきます。

私たちが描く未来の呉市は、

1 質の高い生活が実現されるスマートシティ※「くれ」

市内全域に張り巡らされた高速通信網を基盤として、先端技術を活用した新たな交通サービスや都市データプラットフォーム※などでスマート化されたまちが、コンパクトシティ※とネットワークの核である呉駅周辺から全市域に広がる形で、Society5.0が実現しています。

そこから生まれる人と人との出会いや交流、集まる情報などから、様々な分野でイノベーション※が起これり、ライフスタイルが大きく変化するなど、全国の地方都市のモデルとなり、新しい時代にふさわしい質の高い生活を楽しんでいます。

2 新たなチャレンジでビジネスチャンスを生み育てる「くれ」

多様な中小企業・小規模企業が自助努力と創意工夫を重ねて持続的に発展し、まちの財産となって呉市の産業を支えています。一方、Society5.0が実現している市内全域では、チャレンジ精神に富んだ女性や若者が創業や起業し、ICT等を活用した新たな事業が次々に生まれています。さらには、観光が基幹産業のひとつとなり、重厚長大な産業だけに頼らない強靱な産業構造が築かれています。ここでは、呉市が誇る歴史や、島、海、山などの自然の魅力が最大限に引き出されて、ニーズを重視した付加価値の高いサービスが提供され、市民の間には観光客の受入れ意

識が醸成されることと相まって、満足度が向上した観光客が呉市を繰り返し訪れ、地域内消費の循環が向上して生業と雇用が創出されています。

3 都会にはない心地よい暮らしが人々を惹きつける「くれ」

呉市の島しょ部等に、都会と変わらない通信環境が整備され、テレワーク*やワーケーション*、二地域居住*などの柔軟な働き方や暮らし方が浸透するとともに、オンラインによる行政サービス・診療・学習などがICTをフルに活用して行われています。また、スマート化による新たな農水産業が形成されるなど、働き学ぶ環境と豊かな自然がもたらす心地よい暮らしは多くの人を惹きつけ、呉市が大都市とつながって、移り住む人が増えています。

4 災害に屈しない強靱なまち「くれ」

豪雨や台風、地震などによる災害に備えて都市基盤が整備され、避難対策や市民一人ひとりの防災意識の向上を始めとして、多様な主体の協働により地域の防災力が充実するなど、災害に屈しない安全で安心なまちがつくられています。

5 SDGs*を通して豊かな未来を創る「くれ」

市民や企業などが、持続可能な未来を示すための羅針盤としてのSDGs（持続可能な開発目標）の理解を深め、その達成に向けて行動しています。

これらの未来の呉市の姿を市民や企業などと共有し、その実現に向けた取組を進めることで、豊かで安心な生活が実現し、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、全ての人々が住みたい、住み続けたい、行ってみたいと思う、人を惹きつける魅力的なまちを目指して、次のとおり将来都市像を定めます。

令和12年度（2030年度）末における呉市の都市像

**誰もが住み続けたい、行ってみたい、
人を惹きつけるまち「くれ」**

～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～

第2章 目指すべき姿

将来都市像の実現に向けて、呉市が取り組む政策を八つの分野に分類し、それぞれの政策分野で、令和12年度（2030年度）末までに実現する「目指すべき姿」を掲げ、取組を進めていきます。

これらの取組の推進に当たっては、海軍の発展とともに世界最高水準の人や技術が集まった歴史や文化，ものづくり技術，島，海，山などの豊かな自然やその中で育まれた地域資源を生かした産業など，呉市ならではの特性と最先端のICTなどを融合させながら進めていきます。

政策分野1：子育て・教育分野

**若い世代が安心して子どもを産み育て、
未来を創る人材を育てるまち**

妊娠から出産・子育てまで，子ども一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援とともに，市民・地域・企業などが一体となって，安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

また，幼稚園や保育所，家庭や地域社会における学びを通して，就学前の子どもの健康な心と体や，未来を創り出す力，小学校につながる教育の基礎を培い，全ての子どもの健やかな育ちを支えます。

学校教育においては，呉市が全国の先陣を切って取り組んできた小中一貫教育を基盤として，子どもたちが自立した人間として主体的に判断し，多様な人々と協働しながら，自ら学び，育つことで，チャレンジ精神を持ちながら自らの意思と力で生き方を選択し，新たな価値を創造することができる人材となるための教育を実施します。

また，支援を必要とする児童・生徒はもとより，全ての子どもたちが，安全・安心に学ぶことができる教育環境を整えます。

これらにより，若い世代が安心して子どもを産み育て，未来を創る人材を育てるまちを実現します。

政策分野 2 : 福祉保健分野

誰もが、住み慣れた地域で 健やかに安心して暮らし続けることができるまち

市民が主体となる健康づくりや高齢者のフレイル^{*}予防、さらには呉市が全国モデルとなった、健診・医療情報等の分析により抽出された健康課題に対して、効果的な保健事業を提供するデータヘルスなどを推進して、市民の健康寿命の延伸を図ります。あわせて、呉市の恵まれた医療資源を生かし、地域の医療関係者と連携して、新たな感染症への対策を含めて効率的な医療提供体制を確保していくことにより、市民の命と暮らしを守ります。

一方で、年齢や障害の有無にかかわらず、心身の状態に応じたケアを提供し、自分らしい暮らしを送ることができるよう、全ての市民が共に支え合いながら、自らの意思で社会活動に参加できる地域づくりを進めていきます。

これらにより、誰もが生涯にわたり、住み慣れた地域で心身ともに健やかに安心して暮らし続けることができるまちを実現します。

政策分野3：市民生活・防災分野

多様な主体が協働し、
誰もが安心して笑顔で暮らせるまち

市民や公益活動団体、企業、地域外から様々な形で関わる「関係人口[※]」などの多様な人々がそれぞれの役割を分担しながら協働し、自主的で自立したまちづくりを進めます。また、性別、国籍にかかわらず、お互いの存在を理解して尊重しながら、全ての市民が安心して暮らし、活躍することができる地域社会を形成していきます。

過去の災害の教訓を継承しつつ、市民と地域や企業が一体となって防災意識を高め、地域の防災力を向上させます。さらに、地域や企業、ボランティア団体等が、それぞれの立場で防災・減災に向けた役割を担っていきます。また、迅速で的確な消防・救急体制を維持・確保していきます。

これらにより、市民を始めとする地域社会を構成する多様な主体が協働し、誰もが安心して笑顔で暮らすことができるまちを実現します。

政策分野 4 : 文化・スポーツ・生涯学習分野

文化芸術やスポーツに親しみ、 生涯を通じて学ぶことができるまち

多くの市民が、音楽や美術などの文化芸術に触れる機会を創出するとともに、地域の中で育まれた文化財や伝統文化等を後世に伝えていく取組を支援することにより、魅力ある文化芸術があふれるまちづくりを進めていきます。

スポーツ分野においては、一人ひとりのニーズやライフステージに応じて、誰もが趣味や健康づくりなどの目的をもって、スポーツに親しむことができる機会を創出していきます。あわせて、全国規模の大会などで活躍することができる選手が育つ環境を整えるなど、競技スポーツの振興を進めていきます。

また、子どもから大人まで、市民一人ひとりが自らの学ぶ意欲を満たし、あらゆる機会にあらゆる場所で学び、生き生きと活動できる環境を整えていきます。

これらにより、誰もが文化芸術やスポーツに親しむことができ、また、生涯を通じて学ぶことができるまちを実現します。

政策分野5：産業分野

誰もがチャレンジでき、 時代を先取る産業を創造できるまち

女性や若者を始めとして、新たなチャレンジをする個人や、自助努力と創意工夫あふれる中小企業・小規模企業を、市民の理解のもとに社会全体で応援することで、夢の実現に向けて人が集まり、イキイキと働くことができる、にぎわいあふれるまちづくりを進めていきます。その中で、旧海軍工廠で培われた技術や誇りを基礎とする「ものづくり」の企業を始めとした中小企業などの人材の確保や研究開発、販路拡大、事業転換、事業承継などを支援していきます。あわせて、企業誘致などをさらに進め、新型コロナウイルスによる社会の変化を踏まえた取組のひとつとして、サテライトオフィス^{*}やテレワーク、ワーケーションなど、新しい生活様式に対応した働き方を推進することにより、東京などの大都市から人を呼び込み、地域経済の持続的な発展につなげていきます。

また、朝鮮通信使との交流や北前船、鎮守府などの多様な歴史と瀬戸内の美しい景観などの魅力を体感してもらうことなど、観光客のニーズを重視した、付加価値が高く、継続的に質が向上するサービスが提供されることで、観光客が繰り返し訪れたいまちをつくっていきます。これにより、生業と雇用を生み出し、観光を新たな基幹産業のひとつとしていきます。

農水産業では、国内有数の生産量を誇るレモン・牡蠣等の農水産物のブランド化^{*}の推進や先端技術の活用により、若い世代や移住者を呼び込むことができるような、高い付加価値を生み出す農水産業を育成していきます。

これらにより、女性や若者など、誰もがチャレンジでき、時代を先取る産業が創造できるまちを実現します。

政策分野 6 : 都市基盤分野

誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまち

商業・医療等の施設や住宅が集積するコンパクトなまちづくりを推進し、歩いて暮らすことができる「まちなか」を形成するとともに、様々な公共空間を使って、にぎわいを創出できる環境づくりを進めていきます。

また、公共交通体系の再編を進め、持続可能な公共交通ネットワークを形成するとともに、自動運転やMaaSなどのスマートモビリティ^{*}の取組を、国道、鉄道駅、港といった複数の交通モードが集積した呉駅周辺地域から市内全域に拡大していきます。あわせて、市民や高等教育機関、企業等が連携してまちづくりの課題解決に取り組む拠点を中心として、これらの主体が能動的に役割を担うまちづくりを推進することにより、世界が憧れる魅力的なまちをつくっていきます。

公共インフラにおいては、災害時の避難・救援活動などでも重要な役割を担う幹線道路や生活道路、港湾施設のほか、上下水道施設などの強靱化と効率的な維持管理を進めていきます。あわせて、防災対策として、地震対策や治水・土砂災害対策、高潮対策等のハード整備に取り組みます。

これらにより、災害時でも人命が最大限保護されるとともに、社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される強靱な都市基盤を備え、誰もが安全・安心で快適に暮らすことができ、企業の立地も促進されて、将来にわたり持続可能なまちを実現します。

豊かな環境を次の世代につなぐまち

瀬戸内の美しい海や山に囲まれ、多様な生物が生息する自然と豊富な農水産物などを育む、健全で恵み豊かな環境を未来の子どもたちへ引き継ぐため、市民や企業が一体となって、地球温暖化対策と、温暖化によって生じる気候変動への適応や生物多様性の保全に取り組んでいきます。

また、市民が安全で快適に暮らせるよう、大気、水質、土壌などの地域環境の保全に取り組んでいきます。

あわせて、廃棄物等の発生の抑制、循環資源の循環的な利用などにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減された循環型社会の形成を企業等と一体となって進めるとともに、安定的で効率的な廃棄物処理に取り組んでいきます。

さらには、子どもも大人も学べる環境教育の実施などにより、環境問題に関心を持ち自主的に取り組む人材を育成していきます。

これらにより、呉市の豊かな環境を、次の世代につないでいくまちを実現します。

政策分野 8 : 行政経営分野

市民の視点に立った効率的な市政を運営するまち

健全な財政運営や組織の見直し、定員の適正化、公共施設の適正配置等により、市民のニーズに的確に対応できる市政運営に取り組むとともに、市民に開かれた透明性の高い市政を実現していきます。

また、先端技術を活用したスマートシティの推進により、全ての市民がスマート化による質の高い生活を享受できるよう、その基盤となる高速通信網を市内全域に整備し、地域が抱えている課題の解決や新たな事業の創出、民間のイノベーションの誘発等を促進するとともに、行政事務のデジタル化・オンライン化を進め、行政サービスと市民生活の質の向上を図ります。

あわせて、通勤、通学、買い物など生活面で密接につながっている広島都市圏を構成する都市として、また、広島中央地域連携中枢都市圏^{*}の中心都市として、圏域の持続的な発展や地域の活性化を進めていきます。

これらにより、多様化する市民のニーズに対し、市民の視点に立ち、効率的に市政を運営できるまちを実現します。

第3章 土地利用の方針

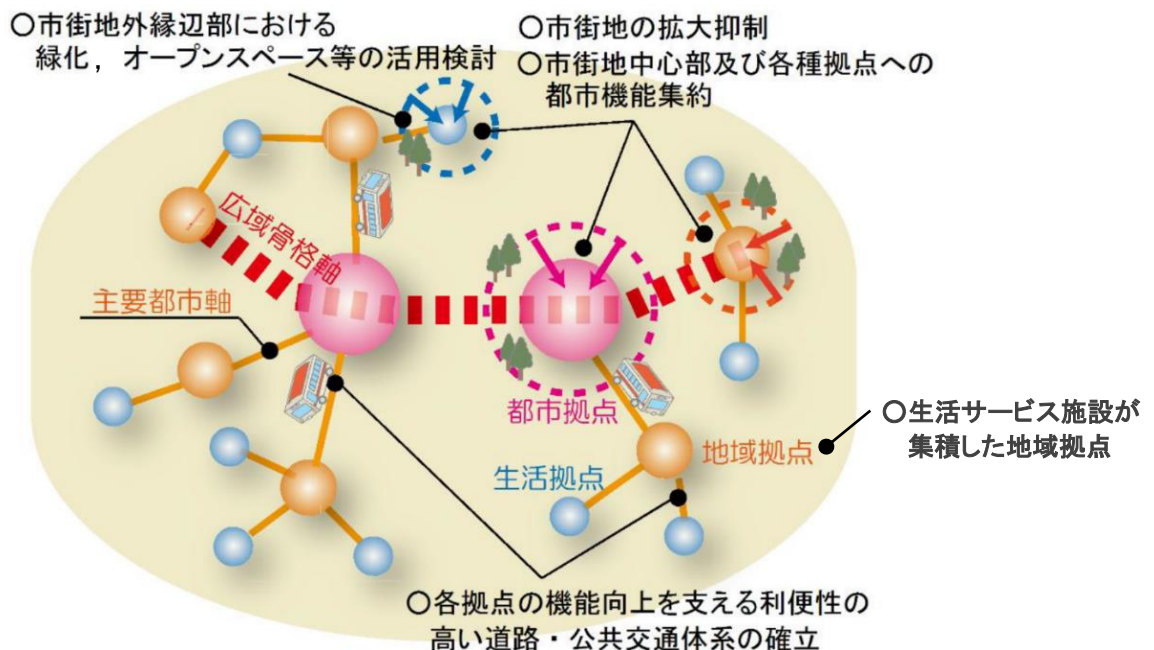
1 基本的な考え方

人口減少下においても、まちを持続させていくため、市内各所にいくつかの拠点を設け、それらの拠点にその地域の実情に応じた機能の集約を図りながら、拠点間を結ぶネットワークを整備します。これにより、それぞれが持つ機能を補完・連携させる「コンパクト+ネットワーク※」の都市構造を構築し、地域がつながり、にぎわい、住み続けられる、コンパクトで持続可能なまちを目指していきます。

2 基本方針

内陸部・沿岸部・島しょ部の多様な地理的条件の下で、誰もが便利で快適に暮らせるまちを実現するため、広域サービスを提供する行政施設、高次医療施設等の都市機能が集約された都市拠点と、まちの規模に応じた商業や医療・福祉等の生活サービス施設が集積した地域拠点や生活拠点を形成します。これらの各拠点間が道路・公共交通・情報通信などで連結された「コンパクト+ネットワーク」による都市構造を構築します。

【コンパクト+ネットワークを基本とする都市構造の概念図】



なお、より具体的な方針等については、呉市都市計画マスタープランにおいて示します。

【用語解説】

<あ行>

I o T	アイ・オー・ティー。Internet of Things（モノのインターネット）の略。自動車，家電，ロボット，施設などあらゆるモノがインターネットにつながり，情報のやり取りをすることで，モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し，新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語
I C T	アイ・シー・ティー。Information & Communications Technology（情報通信技術）の略。「I T（情報技術）」がハードウェアやソフトウェア，インフラなどコンピュータ関連技術そのものを意味するのに対し，「I C T」は，通信によりコンピュータ関連技術を応用・活用することに重きを置いた語
イノベーション	これまでの発想や手法にとらわれることなく，新しいアイデアでモノや情報，仕組みなどを組み合わせることにより，新たな価値を創造していくこと
A I	エー・アイ。Artificial Intelligence（人工知能）の略。人工的な方法による学習，推論，判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術
S D G s	エス・ディー・ジーズ。Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で記載された2030年までの国際目標

<か行>

家庭用燃料電池（エネファーム）	都市ガス・L Pガスから取り出した水素と，空気中の酸素を化学反応させて電気と熱を発生させるシステム
関係人口	継続的な関心や交流などを通じて，特定の地域に多様な形で関わる人
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計で，一人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均を指す。
国民希望出生率	結婚・出産・子育てに関する国民の希望が叶うとした場合に想定される出生率
子育て世代包括支援センター	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し，地域の特性に応じて，妊娠・出産・子育てに関する各種相談や健康の保持・増進に関する包括的な支援を行う場所。呉市では，すこやかセンターくれ内に「えがお」を設置している。
コンパクトシティ	公共交通にアクセスしやすい場所に，居住機能，医療・福祉等の生活サービス機能等を集積させる都市施策

コンパクト＋ネット ワーク	地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、誰もが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進める取組
------------------	--

<さ行>

サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス
次世代モビリティ	AI技術等を活用した自動運転、通信機能等を備えた移動手段
市民希望出生率	市民の結婚・出産に関する希望を実現した場合の出生率。結婚・出産・子育てに関する意識調査（令和元年度実施）を基に算出
市民公益活動	市民及び事業者が、自主的かつ自発的に行う営利を目的としない活動で、社会や地域の人たちのために行う支援や社会貢献などの活動
森林経営管理制度	所有者に経営管理の意思がなく、かつ市が必要と判断した森林を対象に、市が主体となり所有者の同意に基づき経営管理権を集積し、林業に適した森林は林業経営者へ再委託、林業経営に適さない森林は市が直接管理を行う制度
スマートシティ	都市や地域が抱える様々な課題に対して、AIなどの新技術を活用して計画、整備、管理・運営等のマネジメントが行われた持続可能な都市・地区
スマートモビリティ	利用者がより安全で便利に利用できるよう、AIなどの新技術を活用することにより生まれる新たな交通サービス。自動運転やデマンド交通（予約型の運行サービス）などのほか、貨客混載やMaaSなど、様々なサービスとの連携・融合を図るサービスの総称
世界の記憶	世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的としてユネスコ（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization：国際連合教育科学文化機関）が認定するもの
Society5.0	ソサエティ5.0。「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）を指す。

<た行>

地域おこし協力隊	一定期間、地域に居住し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組
----------	---

地域子育て支援拠点	乳幼児がいる子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みの相談、助言や援助を受けられる場所
地域包括ケアシステム	医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスが継続的・一体的に提供され、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができる地域の支援体制
地域包括支援センター	市内8か所に設置され、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員などの専門職員が在宅介護や高齢者福祉などのあらゆる相談に、保健・医療・福祉の面から総合的に応じ、支援を行っている。
中1ギャップ	小学校6年生から中学校1年生に進学した際に、新しい環境での学習や生活にうまく適応できないこと
データヘルス	健康・医療情報等を分析・活用して行う効果的かつ効率的な保健事業
テレワーク	I C Tを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方
都市データプラットフォーム	多様な主体の垣根を越えて、公共や民間等の様々なデータを分野横断的に連携し、新たな価値やサービスを創出するためのシステム上の共通の土台

<な行>

二地域居住	都市部と地方部にふたつの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりするライフスタイル
日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定し、国内外への魅力発信や地域活性化を図ることを目的とするもの

<は行>

広島中央地域連携中核都市圏	呉市、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町及び大崎上島町の4市4町で形成。「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現」を目指し、市町が連携し取組を推進している。
ファシリティマネジメント	企業、団体等が、組織活動のためにその施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動。土地、建物、設備などの資産を、全体最適化により最大限活用する経営活動をいう。
ブランド化	特定の商品やサービスを、他のものと区別し、顧客や消費者にとっての価値を高め、品質を保証すること
フレイル	高齢者の筋力や活動が低下している状態

<ま行>

M a a S	マース。Mobility as a Serviceの略。出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、予約や決済などを一括して提供するサービス
---------	---

まちづくりサポーター	地域コミュニティの自立経営を推進するため、市内各地区まちづくり委員会・協議会や各種地域コミュニティの活動支援を行う者
名目GDP	実際に市場で取り引きされている価格に基づいて推計された付加価値の合計
メガソーラー	1,000kW以上の出力を持つ大規模太陽光発電

<や行>

ゆめづくり地域交付金	地域住民等が主体的に地域課題を解決するために行う活動を支援し、住民自治及び市民協働によるまちづくりを推進することを目的として交付する補助金
やぶ	鬼の面を被って、しめ縄を背負い、竹の棒を持つ神様の道案内と警護役で、呉のお祭りには欠かせない存在（出典：亀山神社ホームページ）

<ら行>

リノベーション	建物が持つ元々の性能以上に新たな付加価値を付けて再生させること
---------	---------------------------------

<わ行>

ワーケーション	仕事（Work）と休暇（Vacation）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地などの地域で普段の仕事を継続しながら、その地域ならではの活動も行うもの
---------	--